

会議録

平成22年度 第1回小牧市環境審議会

日時 平成22年11月1日(月) 午前10時～11時20分

場所 南庁舎 本会議用控室

出席者

委員 石川徳久(中部大学工学部教授)、鳥居郁夫(愛知県地球温暖化防止活動推進員)、澤野義彦(愛知県地域環境保全推進委員)、本庄肇(小牧市小中学校長会)、和田憲二郎(小牧商工会議所)、安川和彦(こまき環境ISOネットワーク)、稲垣孝子(小牧市女性の会)、末松雅彦(こまき環境市民会議)、林和子(小牧市レジ袋削減協議会)

事務局 奥村環境交通部長、柴田環境交通部次長、木全環境対策課長、野口リサイクルプラザ所長、仲根廃棄物対策課長、伊藤交通防犯課長、丹羽環境対策課長補佐、石川政策推進係長、朝日主事

欠席者 村林正美(愛知文教大学国際文化学部教授)

傍聴者 0名

あいさつ・進行(石川会長)

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。8月に上海に立ち寄る機会がありました。上海空港に降り立つと、目の前の海の水がとても濁っており、空気もスモッグが発生するなどしてとても汚れている状態でした。世界第2位の経済大国となった中国では、日本の高度成長期を思わせる環境を無視した開発が行われていると感じました。

今回は、年次報告書ということで、小牧市の平成21年度の環境に関する施策の取組状況などの報告を行い、ご審議いただきたいと思っております。基本的に小牧市は、経済と環境の調和がとれている市と考えています。ただ、これを維持していくためには、適切な施策を実施していかなければならないと思っておりますので、ご審議のほどよろしく願います。

それでは、議事(1)小牧市環境年次報告書について、事務局から説明をお願いします。

議題(1)平成22年度小牧市環境年次報告書について(木全課長説明)

それでは、議題(1)の平成22年度小牧市環境年次報告書についてご説明申し上げます。失礼いたしまして、着座にてご説明させていただきます。先に配布させていただきました資料をご覧ください。

今年、環境審議会委員さんに一部異動があり、新たに委員となられた方もお見えになりますので、まずその構成についてご説明いたします。

この環境年次報告書につきましては、平成15年3月に制定しました小牧市環境基本条例第23条第1項で、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的改善に向けた取り組み等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」と規定されております。

これに基づきまして、市民・事業者の環境に対する認識を深め、環境配慮行動を促す

ものであります。

内容につきましては、平成 21 年度の小牧市の環境の状況、環境基本計画重点施策 77 項目の実施状況及び平成 21 年 3 月に策定いたしました地球温暖化対策地域推進計画の施策の実施状況を記載しております。なお、地球温暖化対策地域推進計画の施策の実施状況については今年度から環境年次報告書の中であわせて記載しております。

まず、1 ページから自然環境の状況について、3 ページから小牧市の環境の状況について、11 ページからは廃棄物の状況について、それぞれ記載させていただいております。

2 ページをお開きください。2 ページの気象状況につきまして、平均気温が平成 20 年と比較しまして、21 年は 16.3℃であり、0.2 度上昇しております。これは小牧市消防本部からデータをいただいたものであります。

単年度比較では中長期の変動状況の考察は出来ませんが、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が平成 19 年 (2007) 年に公表しました第 4 次評価報告書では、近年の気候変化について、大気や海洋の世界平均気温の上昇や世界平均海水面の上昇を挙げております。

次に、小牧市の環境の状況につきまして、3 ページ以降に記載させていただいておりますとおり、大気汚染に係る概況では、環境基準としまして、二酸化硫黄、二酸化窒素など 5 つの物質が定められておりますが、光化学オキシダントについては、わずかに増加傾向で環境基準をクリアしていない状況でありました。これは自動車の排気ガス、工場等からのばい煙などに起因するものが考えられます。

参考までに愛知県下では、環境基準が定められております二酸化硫黄など 5 物質の濃度傾向は、年平均値で見ますと、二酸化硫黄と一酸化炭素が横ばい、二酸化窒素と浮遊粒子状物質が、近年緩やかな減少傾向にあります。光化学オキシダントはわずかながら増加の傾向がみられる、と平成 21 年版の愛知県の環境白書で報告されております。

なお、最近、窒素酸化物や揮発性有機化合物 (VOC) などが太陽の紫外線を受けて化学反応を起こすと発生します、この「光化学オキシダント」と呼ばれる物質が原因である「光化学スモッグ」が、本市で平成 20 年度に予報が 1 回、平成 21 年度には注意報が 3 回、今年度は、7 月に 1 回、8 月に 2 回、9 月に 1 回で、合わせて 4 回の予報が発令され、その回数が増加しております。

市の対応としましては、愛知県からの連絡を受け、その都度庁舎を含め、出先の公共施設、各保育園や学校などへの周知、看板掲示をお願いし、注意を呼びかけたところがあります。この光化学スモッグによる健康被害の届出はありませんでした。

また、水質状況につきましては、市内 11 河川で毎年水質調査を定期的実施しております。工場排水については、水質汚濁防止法などの関係法令に基づく規制強化によりその水質は改善されてきておりますが、現在では、依然として、一般家庭からの生活排水などの汚れが大きな原因となっております。水質の汚濁を示す指標として 6 ページには BOD (生物化学的酸素要求量) の測定結果を調査地点ごとに棒グラフで表しております。

公共用水域の水質につきましては、農業用水としての中小河川が多く、依然として渇水期は、通水期に比べ生活排水や工場等からの排水が流入し、全般的に BOD は、高い数値を示しております。

愛知県下の状況につきましては、県の環境白書によりますと、平成 20 年度における河川の BOD は、49 水域のうち 48 水域で環境基準を達成し、その達成率は 98%で、昭和 48 年当時は、30%に満たない達成状況でありましたが、県の上乗せ基準など工場等への規制強化により 50 年代には 50%台まで改善し、その後も下水道の整備などにより、達成率は徐々に上昇している状況である。と報告されております。

11 ページをお開きください。廃棄物の状況につきましては、11 ページにありますごみ減量・再資源化の啓発事業では、資源・ごみの分け方、出し方の啓発用 DVD やビデオを作製し、日本語以外にポルトガル語・スペイン語など 5 カ国語で、ごみ減量に対する啓発に力をいれていることが挙げられます。

次に、18 ページをお開きください。18 ページからは小牧市の環境施策について記載しておりますが、平成 17 年 11 月に環境都市宣言をしました、小牧市の目指す環境像「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」を実現するため、21・22 ページにあります 3 つの基本目標、18 の環境テーマをもとに、77 の重点施策について、その取り組みを実施してまいりました。

23 ページからは、重点施策について具体的な取り組みの状況、今までの実績・データを盛り込み、これまでの施策の進捗状況を分かりやすく説明させていただいております。

18 ページに戻っていただきまして、「小牧市の環境施策」小牧市環境基本計画重点施策の実施状況について 3 つの基本理念・基本目標ごとに、各主管課からの実績に対する評価がしてあります。

『協働による環境創造』『共生による環境創造』『循環による環境創造』の基本理念・基本目標毎に、さらに 19 ページでは総合的な全体評価を行い、平成 21 年度では二重丸で示してあります、目標以上に進捗できたが 82 件中 13 件、一重丸の概ね目標どおり進捗できたが 62 件とあわせて、75 件であり、全体の 91.5%と、20 年度の 89%を上回り、環境施策への推進、取り組みが順調に実施されているものと考えております。

次に 92 ページをご覧ください。92 ページ以降は、今年度から追加した部分になりますが平成 21 年 3 月に策定しました「小牧市地球温暖化対策地域推進計画施策の実施状況」について各施策の市の取り組み状況を 99 ページ以降に、環境基本計画の重点施策の実施状況と同様に記載しております。

戻っていただきまして、96・97 ページをご覧ください。市の取り組みとしまして 1 から 5 までの 5 つの基盤の取組、39 施策の評価を 97 ページの中段にまとめてありますが、二重丸で示してあります、目標以上に進捗できたが 4 件、一重丸の概ね目標どおり進捗できたが 33 件と合わせて 37 件で全体の 95%ほどとなっております、地球温暖化対策への取り組みが概ね推進できているといえます。

さらに、地球温暖化対策地域推進計画では、市の取り組みとともに、事業者・市民の取り組みを定めておりますが、事業者に対しましては、昨年度以降、小牧商工会議所や市内事業所 50 社程で組織しています「こまき環境 ISO ネットワーク会合」を通じて計画の概要などを説明させていただくなど、省エネ対策・省エネ設備の導入などについて地球温暖化対策を推進していただくよう協力を要請しております。

また、市民の皆様に対しては、市民団体などへの出前講座の開催や広報こまき・市のホームページを通じて地球温暖化対策地域推進計画の周知を行うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置、エコバッグ持参によるレジ袋削減の取り組みなど市の取り組みとあわせ、もしくは廃食用油の分別回収など市の取り組みに参加していただくことにより、市民の取り組みを推進しているものであります。

なお、この環境年次報告書の作成にあたりましては、従来どおり、課長補佐職の環境 ISO 推進員で構成される「環境年次報告策定部会」や「地球温暖化対策策定部会」で作成方針を決定し、原稿を作成していただきました。それを環境対策課で取りまとめ、次長職で構成される「環境施策推進委員会」でご審議していただき、今回配布させていただきました資料のとおりとなっております。

本日ご審議いただいた後は、市長の決裁の後、ホームページなどで公表していく予定をしております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

- (石川会長) ありがとうございます。ただいまの内容について、皆様から何かありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。
- (末松委員) 42 ページの「ボランティアサポートプログラム制度」についてですが、平成 21 年度の登録団体数はいくつですか。
- (仲根課長) 32 団体 4 個人の 1204 人です。
- (末松委員) 5 団体増えたということですね。わかりました。
- (和田委員) 現在建設中の新庁舎で、環境対策という面でどのようなことを行っているかをホームページなどでPRしていますか。
- (木全課長) ホームページなどでの具体的なPRの状況は総務課が所管しており詳しい内容までは把握していませんが、太陽光発電システムやLED照明の設置などを行い、環境に配慮した庁舎になる予定です。
- (和田委員) 市民も注目している大きな公共工事だと思います。総務課任せではなく、環境対策課もいっしょにPRしていくべきだと思います。また、現在の本庁舎を移す必要性もわかりませんが、小牧山と一体的に緑に戻し、緑化を進める予定でしょうか。
- (木全課長) 緑化がメインではありませんが、一つは現庁舎が老朽化しているというのが新庁舎建設の理由です。なお、市民会館の改修にあたっては壁面緑化、駐輪場への太陽光発電システムの設置などを行い、緑化面積も若干ではありますが増加しています。新庁舎に関しても、同様に検討されていると思えます。
- (和田委員) 小牧商工会議所から市への要望の一つとして、まちの活性化や住みよいまちづくりを提案していますが、昨今の経済状況もあり、実現していません。具体的には街路樹などで緑化を図ったサイクリングロードを駅と小牧山の間につくるなど、市の再開発も併せて、小牧を訪れた方にもいいまちだと思っていただけるようにしてほしい。市民に密着した場所で、市が何をしようとしているのかなどをホームページなどでPRしてほしい。また、県営名古屋空港は小牧空港といわれるぐらい小牧市の空港と思っている人も多いと思えます。滑走路の間には広い空き地があります。そこに太陽光発電システムを設置するなど具体的な施策を行っていただきたいと思えます。
- (末松委員) 90 ページに「快適で人にやさしい道路整備」とありますが、多くの道で車道と歩道の間には段差があります。自転車で車道から歩道に入るときに転んだ人がいます。また、横断歩道がないところで、やむを得ず乳母車で道を横断する人などにとってもとても危険だと思います。市民はバリアフリーな道にしてほしいと願っていると思えます。
- (木全課長) 担当課であります道路課にご意見を伝えさせていただきます。
- (奥村部長) おそらく、都市計画道路ではマウンドアップで整備されています。これは今までの道路行政の中で行われてきたマウンドアップで、例えば市街化調整区域などはフラットにするなどの位置づけがされていました。ただ、昨今の状況を見ていると違う部分もありますし、先ほどサイクリングロードの話もありましたが、どの程度の幅があれば走りやすいか国が調査していますので、その結果次第で変わってくると思えます。

- (稲垣委員) 82 ページの「生ごみ減量の推進」ですが、評価が◎となっていますが何も改善点はないということでしょうか。「データ」の生ごみ処理機とコンポスト容器の割合はどうなっていますか。実はコンポスト容器の利用者は、市から借りても畑の片隅に置いていただけになっているという話を聞きます。追跡調査などしていないのでしょうか。
- (仲根課長) 内訳は、コンポスト容器が 7,515 世帯、密閉容器が 1,411 世帯、生ごみ処理機が 1,985 世帯となっています。また、追跡調査というお話がありましたが、2、3年に一度、無作為抽出という形でアンケート調査を行っております。具体的な調査結果は手持ち資料がありませんのでお答えできませんが、かなりの割合で使用していただいているという回答をいただいています。
- (石川会長) 6 ページの BOD の測定結果で、数値が突出している小向橋はどのような環境ですか。
- (木全課長) 小向橋は大山川になりますが、他の河川に比べ大山川は小牧市内に源流をもっており、自流量も少なく、上流では家庭排水、中下流では工場排水が流入する河川なので、BODの数値が高くなる要素はあります。下水道の整備も進んでいないのも要因の一つだと考えられます。
- (石川会長) 下水道が整備されれば良くなる可能性があるということですか。
- (木全課長) 可能性はあると思います。
- (石川会長) 路上喫煙禁止区域での禁煙は守られていますか。
- (仲根課長) 期間を定めて調査をしています。施行前はかなりの喫煙率でしたが、施行後は、禁止区域での喫煙はほとんど見受けられませんでした。また、随時パトロール員が巡回し、適宜指導を行っています。ただし、吸殻は夜間や車両からのポイ捨てがあるようで、顕著に減ってはいません。これは名古屋市でも同様の傾向にあると伺っております。
- (末松委員) 以前に比べれば禁止区域での吸殻は減っています。ただ、市民からはもっと喫煙禁止区域を広げてほしいという声を聞きます。千葉県柏市では、市内全域が喫煙禁止になっています。全国的にこうゆう方向にあるとは思いますが。子どもたちと美化活動を行っていますが、喫煙者のマナーというかモラルの低さは子どもたちが身を持って感じていると思います。
- (石川会長) 喫煙者のモラルではなく、喫煙者の一部にそうゆうポイ捨てをする人がいるということで、吸わない人の中にも同様にポイ捨てをする人はいます。喫煙者だから悪いということはないと思います。
- (末松委員) 子どもはそう思っていないです。ほかのごみは減っているのになぜ吸殻は減らないんだと思っています。携帯灰皿の配布なども行っていますが、ほかにも何らかの手を打つ必要があると思います。
- (澤野委員) 14 ページの BDF の使用量が減っているようですが。
- (仲根課長) 現在は、パッカー車 3 台とし尿の車両 1 台を BDF で動かしています。これらは BDF を 100% の形で使用していますが、NO_x・PM法による新型車両では 100% で使用すると不具合が発生するという報告があります。車両もどんどん新しいものに切り替えていきますので、どうしても先細りになっていきます。また、国では BDF を 5% 混ぜて使用する方法が示されており、その給油の場所について検討中という状況です。

- (澤野委員) 環境に関する苦情件数と大気の状態を追加したほうが良いと前回もお話させていただきましたがどうお考えでしょうか。
- (木全課長) 前回お伺いしたとおり、水質だけでなく大気や悪臭、騒音などの環境基準を記載しています。具体的には4ページに大気、7ページに水質、9ページに騒音の関係を記載しています。
- (澤野委員) どこで、どのように測定したかがわかるようになると良いと思います。
- (木全課長) 水質に関しては市内11河川で定点測定していますし、大気については、国道41号の元町にあります大気汚染測定局で観測したデータを記載しています。騒音についても測定場所は記載しています。
- (澤野委員) 定点で測った小牧の環境の状態を市民にもわかるようにしていただきたいと思います。苦情件数についてはどうですか。
- (木全課長) 苦情件数は統計年鑑には記載しておりますが、平成21年度は140件ほどありました。年次報告書にも大気・水質・騒音など種類別に過去2年分程度を記載していきたいと思います。大気の関係の環境基準にある5物質についても状況がわかるように定点測定の結果を記載していきたいと思います。
- (林 委員) 78ページの「リサイクルプラザの活用」で、体験講座の見学者が少なくなっています。せっかく公開講座として行っているのに残念に思います。ほかの講座のついでにちょっとのぞくだけではなく、コロッケなどを揚げた後の油が石けんになるということを見ていただきたいので、一日がかりで少し時間はかかりますが、学校などのクラス単位で参加していただければと思います。
- (本庄委員) 小学校中学年の環境学習の一環として、焼却場の見学などとセットで見学を行っていますが、一日がかりで動くのはなかなか難しいですが、積極的に参加するように話をしていきたいと思います。
- (石川会長) レジ袋の状況はどうですか。
- (稲垣委員) 昨日も光ヶ丘中学校のフェスティバルでエコバッグ作りを行いました。継続的にこのようなレジ袋削減の取り組みを行っています。具体的な数値などは後ほど事務局から話があると思いますが、浸透しているとは思いますが、ただ、まだ協議会に未加盟のお店もあります。
- (石川会長) レジ袋の辞退率などの把握は難しいですか。
- (木全課長) レジ袋削減協議会に加盟していただいている事業者の皆さんには毎年定期的にレジ袋の辞退状況を報告していただいています。レジ袋の辞退率は平成21年度末で91%となっており、順調に推移していると思います。
- (末松委員) 41ページの「ボランティアをサポートするアダプトプログラム活動の推進」で、市の取り組みを加速させていただきたいと思います。昨日、アダプトプログラムの3団体と意見交換しましたが、環境美化活動は小さいうちから馴染ませるのが重要との意見で一致しました。環境美化活動は非行防止など、子どもたちにいい影響を与えるとのデータもあります。これを実現するには受け皿となるアダプトプログラム参加団体を増加させる必要があるのです。よろしくお願いいたします。
- (澤野委員) 28ページの「リサイクル活動の推進」で、資源回収団体への奨励金は昔キログラム当たり2円だったと思いますが、5円になったのでしょうか。

- (仲根課長) これは平成9年から5円です。逆有償の場合はさらに2円を追加します。毎年開催する説明会で説明させていただいています。
- (澤野委員) この金額については、こども会などに周知徹底されていますか。
- (仲根課長) 毎年開催する説明会で説明させていただいています。

(石川会長) 年次報告についての審議は以上で終わります。続きまして、その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

●レジ袋有料化の取り組み状況について（木全課長説明）

それでは「その他」で3点ほど、ご報告いたします。

まずレジ袋有料化の取り組み、その後の状況についてご報告させていただきます

レジ袋の有料化につきましては、レジ袋の削減・ごみの減量化・石油資源の節約、さらに地球温暖化防止に向け、そして環境にやさしいライフスタイルへのきっかけになるよう、市民団体8団体、事業者と市の3者で協議会を立ち上げ、平成20年9月1日からスタートしました。

参加事業者は、当初、大規模小売店舗、ドラッグストアーなど13事業者、22店舗でありましたが、広報やホームページでもご紹介させて頂いておりますように、その後、新たに参加された事業者を含め、現在、16事業者29店舗がレジ袋の削減に取り組んでみえます。

今年度5月に開催いたしました「レジ袋削減協議会」の議題の中で、「レジ袋の収益金について」お話をさせていただきましたが、レジ袋の収益金につきましては、事業者との協定では、環境保全活動や地域貢献活動などに還元することをうたっております。

市といたしましても、事業者の皆様には効果的な地元還元をお願いしてきたところではありますが、従来の「緑化事業基金」の設置目的を拡大し、同基金を緑化事業を含めた環境事業の資金に充てることとすることとするため、基金の名称・設置目的を変更し「環境事業基金」とする小牧市基金条例の一部が改正されました。

これを受けまして、市の受け皿として環境事業の資金に充てることもできる「環境事業基金」への寄付などについて、レジ袋削減協議会の場でお話をさせて頂いたところであります。

なお、レジ袋の辞退率につきましては、平成22年3月末現在で29店舗の平均で91%と9割ほどとなり、順調に推移しております。

参考までに県内市町村におけるレジ袋有料化の動向につきましては、平成22年4月1日現在の愛知県環境部からの資料でございますが、平成21年度末までに47市町が実施、未実施が10市町村あり、愛知県内57市町村の約82%が実施しております。

市といたしましても、今後も引き続き、地球温暖化防止、環境問題への意識の向上を図るとともに、広く事業者に呼びかけ、レジ袋削減に向け、実施業者や店舗を順次拡大していきたいと考えております。

●COP10関連事業について（木全課長説明）

続きまして、COP10関連事業につきまして、委員の皆様も既にご存知のとおり、今年10月11日から29日までの期間、名古屋国際会議場をメイン会場に開催されました国際会議「生物多様性条約第10回締約国会議」COP10に関連し、市が実施しま

した事業についてご報告させていただきます。

各地で様々な取り組みが展開されている中、市が取り組みました主な事業と致しまして、愛・地球博記念公園モリ・コロパーク地球市民交流センターでは、COP10 関連行事への参加・出展として、県内市町村の展示ブースで10月9日の土曜日、10日の日曜日の2日間にわたり、「川の生き物にさわってみよう」をテーマに、市内河川に生息する水生生物を水槽に入れ魚遊びや展示、地元有識者の方に解説をお願いしました昆虫の展示、さらに絶滅危惧種であり市の指定天然記念物であります「マメナシ」の木などの植物展示を行いました。

9日の日は午後から、あいにくの雨になりましたが、雨にも関わらず水槽の周りには親子連れで多くの子供さんたちが見え、魚と直接触れ合うことで大変人気があったと思っています。

また、生物多様性の保全に向けた地元でのイベントとして「いきものシンポジウム in 小牧」と題し10月24日の日曜日に「まなび創造館あさひホール」におきまして、COP10なごや生物多様性アドバイザーの鉄崎幹人氏をお招きしての特別講演「身近な自然から考える生物多様性」について、魚や昆虫などの生態のお話やクイズを交えながらのユーモアあふれる楽しい講演でありました。

続いてのパネルディスカッションでは、市内で環境保全に取り組んでみえる市民団体の方などにより「つながりあう生きものたち」をテーマに「生きものと小牧の移り変わり・・・過去・現在・未来」について、生物多様性のさまざまな課題を踏まえ、パネリストの皆さんからそれぞれの視点で意見を交わしていただきました。

この環境審議会の委員の中からもお二人の方にパネリストとして出席して頂きましたが、大変有り難うございました。

このシンポジウムの内容につきましては、翌日に新聞報道されましたが、パネリストの方からは「外来生物の侵入が進んでいる。」とか「自然保護へ教育や啓発が欠かせない。」など活発な意見が交わされましたが、今後、将来に向けて、生物多様性に配慮した地域づくりとともに、市民・市民団体などと協働し進めていくことの大切さを痛感したところでもあります。

今、豊かな生物の多様性が叫ばれている中、市内にあります豊富な自然を市内外に紹介し、このような地元で開催しますイベントなどを通じて、この機会に少しでも自然への関心、自然環境の保全への取り組みのきっかけになればと考えております。

●省エネ法に基づく特定事業者の指定について（木全課長説明）

続きまして、省エネ法に基づく特定事業者の指定についてご説明申し上げます。

環境関連法令「省エネ法」の改正に伴いまして、小牧市は一事業者として特定事業者の指定を受け、今後エネルギー使用量の中長期計画の策定などが必要となりますので、省エネ法の改正内容についてご説明させていただきます。

省エネ法とは「エネルギーの使用の合理化に関する法律」のことです。この法律は、石油危機を契機に1979年(昭和54年)に内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資することなどを目的に制定されましたが、この度一層の地球温暖化対策の推進のため、省エネルギー対策の強化が求められており、平成20年5月に省エネ法が改正され、22年4月1日(一部21年4月1日施行)から施行されております。

その内容といたしまして、改正前は、工場・事業所単位で燃料・熱・ガス・電気などのエネルギーを把握し、一定規模以上のエネルギーを使用する工場・事業場は、その年間のエネルギー使用量(原油換算値)を国へ届け出て、エネルギー管理指定工場

の指定を受けなければなりません。これは工場・事業場ごとに原油換算で年間1,500kℓ以上が第二種エネルギー管理指定工場・年間3,000kℓ以上が第一種エネルギー管理指定工場の指定を受けました。

小牧市では市民病院がこの管理指定工場の指定を受けていました。

今回の改正では、これまでの工場・事業場単位でのエネルギー管理から、企業全体での管理に変わります。すなわち、オフィスやコンビニエンスストアなど「事業所単位」から「事業者単位」での届出が必要となり、今後は、本社、支店などすべての工場・事業場で使用した年間のエネルギー使用量の合計が原油換算で1,500kℓ以上の事業者が全て対象となります。

小牧市の場合、平成21年度の全施設のエネルギー使用量は原油換算で教育委員会を除きまして9,054kℓほどでありましたので、今年、中部経済産業局に届出を行い、平成22年9月15日付で特定事業者の指定を受けました。

特定事業者の指定を受けると、①エネルギー使用量の把握②エネルギー使用状況の届出③エネルギー管理体制確立の為にエネルギー管理統括者等の選任④エネルギーの削減に向けた中長期計画・定期報告書の提出などが義務付けられます。

また、小牧市教育委員会につきましては、学校その他の教育機関の用に供する財産として、市とは別の組織として扱われます。教育委員会(原油換算3,729kℓ)についても、同様に特定事業者指定され、定期報告書と中長期計画書を毎年作成・提出することになります。

最後になりますが、我が国は、京都議定書の目標を確実に達成するとともに、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減することが求められています。

このためにも、地球温暖化対策を一層推進するため、また、原油等のエネルギー価格の高騰など、エネルギーをめぐる環境の変化に対応するため、省エネルギー対策の強化が求められています。

市といたしましても、先ほどの省エネ法の中で中長期計画書の作成や、同法で求められている努力目標となっております「年平均1%以上のエネルギー原単位の低減」に向け、より一層市有施設の省エネ化に努めて参りますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

(石川会長) 何かご意見はありますか。ないようですので、以上ですべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。

(丹羽補佐) 長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。
以上を持ちまして、第1回小牧市環境審議会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

(以上)